

## 古座川町農業委員募集要項

### 1. 募集内容

業務内容	農地法などの許認可業務、農地利用の集積・集約化など
募集人数	1名
資格	・農地法など農地行政に精通し農業委員会の所掌事務に利害関係を有しない方 ・平日昼間の会議、研修に出席できる方
任期	議会の同意を得た日から令和5年7月19日（3年間）
活動	通年
報酬	委員 月額10,000円

○身分は非常勤の特別職公務員となり、業務には守秘義務が生じる。

○次に該当する人は農業委員になることはできない。

- ・常勤の公務員
- ・自治体の執行機関の委員など法律により農業委員と兼職ができない人
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

### 2. 推薦・応募方法

申込方法	<p>推薦または応募により申込みが出来る。下記の書類を募集期間内に古座川町地域振興課または各支所へ直接若しくは郵送によりご提出するものとする。</p> <p>■候補者を推薦する場合</p> <p>①農業者など3名以上が連名した「古座川町農業委員推薦書（個人用）」または農業者などの団体・法人の推薦による「古座川町農業委員推薦書（団体・法人用）」</p> <p>②「古座川町農業委員応募・推薦用紙」…候補者が記入する。</p> <p>※推薦にあたっては候補者の承諾を得ること</p> <p>■自ら応募する場合</p> <p>①「古座川町農業委員申込書（本人応募用）」</p> <p>②「古座川町農業委員応募・推薦用紙」</p>
提出場所	<p>持参…古座川町役場 地域振興課（2階）もしくは各出張所</p> <p>郵送…〒649-4104 和歌山県東牟婁郡古座川町高池673番2 古座川町役場 地域振興課</p>
募集期間	<p>令和4年4月18日（月）～ 令和4年5月16日（月）</p> <p>午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※ 持参の場合は、土・日祝日を除く。</p> <p>※ 郵送の場合は、5月16日（月）消印有効</p>

その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・書類不備の場合は受付できません。</li><li>・提出書類に記載された個人情報 is 適正に管理し、農業委員の選考のみに使用する。</li><li>・提出された書類は返却しない。</li></ul>
-----	---

### 3. 推薦・応募状況の公表について

農業委員会等に関する法律の規定により、候補者の推薦及び応募の状況について、募集期間の終了後にインターネットなどで公表をする。また、公表項目については提出書類に記載された住所・連絡先以外のすべてとし、推薦者、推薦団体・法人についても同様に公表する。

### 4. 選考結果

提出期間終了後、古座川町農業委員会の委員候補者評価委員会により候補者を評価し、町議会での同意を得た後、郵送により結果を連絡する。

### 5. 問い合わせ先

古座川町役場地域振興課 TEL 0735-72-0180